

2005.03.11：平成 17 年度 予算等審査特別委員会（第 8 日目）

「第 15 号議案平成 17 年度仙台市一般会計予算、第 1 条歳入歳出予算中、歳出第 7 款土木費、第 11 款災害復旧費外について」

池田友信委員

質問の中で写真、資料を掲示したいと思いますので、委員長、よろしく願います。

それでは、桜前線が報じられるきょうこのごろです。また、本日は卒業式ということで実は桜に関する御質問をさせていただきますが、日本特有の花見文化、今、ヨーロッパでもアメリカでも日本の桜が非常に楽しまれているようがあります。私の方から、百年の杜の杜づくりに関連しまして、仙台市の桜と、それから仙台市の花であるハギについて数点お伺いいたします。

桜については、御案内のとおり文部科学省が指定をされます桜の名勝と桜の天然記念物というのがあります。まず、榴岡の桜に関してであります、榴岡のしだれ桜は過去に桜の名勝として国から指定された経過があります。いつ指定をされまして、そして解除をされたということですが、どんな状況なのか、経過をお示しいただきたいと思います。

公園課長

榴岡公園のしだれ桜は、大正 13 年に名勝に指定され、昭和 43 年に解除されております。

池田友信委員

調べますと、大正 13 年 12 月 9 日に文部省が全国 5 カ所を桜の名勝として指定をされております。茨城の桜川の桜、東京の小金井の桜、京都の三室の桜、奈良の吉野山の桜、そして宮城県仙台市の榴岡の桜とこのとき 5 カ所しか指定をされておられません。そして、昭和 43 年 11 月 8 日に指定の解除という大変残念な状況であります、この解除されたことについて原因は何ですか。

公園課長

戦中戦後の混乱期に十分な手入れができなかったことに加えまして、桜の老齢化が進み、古木を守り切れなかったことによるものと考えております。

池田友信委員

名勝が解除されたということについて、市としてどんな受けとめをされたのか

お伺いをしたいのであります。大正13年のこの時期の5カ所を含めて、実はこれも有名な秋田の角館も昭和50年に指定をされたんです。現在、全国で9カ所しかないんです。仙台があれば10カ所なんです。こういう状況で解除されたということについて、どのように受けとめておられますか。

公園課長

解除されましたことは、当時の時代背景からやむを得ない面もございますが、大変残念なことであると受けとめております。

池田友信委員

では、この名勝にはどういうことで指定されたんですか。

公園課長

榴岡は、1695年、元禄8年に伊達綱村公がこの地に釈迦堂をつくり、しだれ桜など1,000本余りを植栽しまして、市民遊覧の地としたところがございます。こうしたしだれ桜が、その後200年の時を経まして見事な大木へと成長した姿が名勝にふさわしいものとして指定されたものと思われま

池田友信委員

名勝に指定をされたということに対する背景をもっと認識すべきではないかと私は思うんです。というのは、単なる桜がいっぱいきれいであるからということで名勝にはならないんです。弘前のあの有名な桜だって、名所にはなりませんが名勝にはなっていません。名勝になる背景は、文部科学省の指定の規定を取り寄せましたら、名勝とは、我が国のすぐれた国土美として欠くことのできないものである。自然的なものにおいては風致景観の優秀なもの、名所的にあるものは学術的に価値の高いもの、こういうところでないとな勝にはならないんです。ですから、戦後の状況でやむを得ないと放置するということにおいては、これは非常にその価値というものに対して認識不足と言わざるを得ないと思うんです。

この名勝に対して今後どういうふうに取り組むのかということをご検討いただければならないと思うんですが、実は宮城野区の公園愛護協会の方々が樹木医の方々を呼んで、榴岡の桜がかつて名勝だったのに対してどんな状況になっているのか、その辺を専門家から診断を受けた経過があります。そういう中で、指摘されたことがあるんです。それは桜の木が非常に枯渇しっ放しになって、全然対策を打っていない。土質がこれでは桜がかわいそうですよねと。粘土状の土質で改良の必要があると。肥料も施していないと。桜の木と木の間の

間隔が余りにも狭過ぎると。あるいは、自然に飛び火して生えたアカシアがこんなになぜ大木になっているのか、放置しているんですかと。これでは桜の名勝というのではなくて、雑木の集まりの中で一応桜が多いという状況になっているんでないですかと。名勝としての管理の仕方についてどうなんですかということ了指摘をされました。

ごらんいただきたいんですが、これが400年もある桜の名木の現状のなれの果てという失礼かもしれないですけども、現状なんです。朽ちたところについて、何とコンクリートを入れているんです。こういう処置の仕方は、古い樹木医の人は間違った形でやっているんです。こういう施しの仕方は木のためにならない。これは空気を遮断する、あるいは根の分かれ目がこの中から出てくるのを阻害していると。これはいつときも早く取り除いて、正式な対策を講じるべきだという状況を指摘されました。

こういう状況の問題点があるのに、今まで戦後の状況というだけの問題ではないのではないかと思うんであります。したがって、こういった状況の中で桜の問題が現在非常にあるんですけども、環境の改善の必要があると思うんです。

それから、指摘された中には、こういう老木も含めて、本来桜を大切にするんだったら花見をするのは根元に座ってはだめだと。根元をそんなふうにして固めてはだめなんですという指摘をされました。実は、これは東京の小金井の桜、これでも名勝にはなっていないんです。要するに背景とか歴史とかいわく因縁とか価値が高いと、そういう状況でないですから。名所小金井ですが、桜の根元でなくて離れたところで楽しむというのが本来の桜の立場になった場合の花見のルールだそうです。しかし、現状は、桜を楽しむのに根元でどんちゃん騒ぎをするような状況がありますが、しかし、こういう名勝となっているところの古い桜については、そういう保護するようなことをルールとしてやって、市民の協力を求めるということも必要ではないかと思うんですが、その辺どうですか。

公園課長

おっしゃいますとおり、土壌が踏み固められまして、影響が出るということもございます。確かに榴岡は現在良好な生育環境ではないと認識しておりますので、今後市民と連携しながらお花見のルールづくりに向けて検討するとともに、バーク堆肥を散布するなどいたしまして、土壌の改良にも努めてまいりたいと思います。

池田友信委員

実は、この仙台と桜というのは非常に因縁深いものがありまして、この榴岡の名勝もさることながら、仙台の名前の入った桜の種類があるんです。それがなかなか仙台で知られていない。センダイヤザクラと、それからセンダイシダレザクラという桜があります。それから、通称エンドウザクラ。実は、仙台の市長、かつての明治時代の遠藤市長が桜をこよなく愛して、この桜を京都に持って行っていろいろ交流したと。京都の人たちは、仙台の桜というのは非常にそういう意味では愛情を持って慕っておると。通称遠藤桜と言われているくらい、桜の中には仙台の名前とそういった仙台のイメージというのは非常に織り込んであるんですが、これを仙台は活用していない。もっと仙台の桜ということに対してイメージアップする、仙台の一つの活力の材料として考えるべきではないか。もっと名勝復活とあわせて仙台のイメージアップにこれを活用するということについて方策を――委員長、これは経済局に振ってよろしいでしょうか。局長の御答弁をお願いします。

#### 経済局長

そういった仙台ゆかりの桜があることを、残念ながら私は今初めて知りましたが、一つ一つが貴重な地域資源であるとすれば、これは今後大切に活用していかなければならないものと考えているところでございます。

#### 池田友信委員

実は、これを調べていて、仙台の榴岡が名勝だったということもわからない、わかっていない人が多いんです。それから、やっぱり仙台の桜があるということもわかっていない人が多いんです。これはもったいない話でありまして、仙台の桜の名所と言われております榴岡公園は、このたび楽天がホームグラウンドとして宮城球場を使いますから、お客さんがたくさん来ます。このところに桜の名所があるということについて、やっぱりこれを生かさなければいけないと思うんです。そのための整備をする、名勝の復活をする、駅東から球場を含めたああいいうところに桜を生かした並木道をつくるとか、あるいは現在仙台の中で桜の名所と言われる三神峯公園にしてもあるいは西公園にしても、もっと生かす方法があると思います。

三神峯公園も、土壌を見たらこれは改良しないとだめですと、粘土質の状況で桜の根に対しては余り好ましくないような土壌らしいです。ですから、そういうことを含めると同時に、三神峯については入り口に国有地があるんですけれども、そういうところを何とか取得して広い広場をつくるとか、あるいは西公園についても東西線の地下鉄のかかわりを含めてもっと桜の名所としてできるような環境整備を考えるべきだと思いますが、御所見をお伺いします。

#### 公園課長

まず、三神峯公園の桜でございますが、平成16年度に太白区の市民の皆さんと桜の種類の調査を行ったところでございます。今後、公園のリニューアル計画を立てる予定でございますので、拡大する部分を含めまして、その際に桜の生育環境についても十分検討してまいりたいと思います。

西公園につきましては、地下鉄東西線の建設に伴い、現在の少年野球場に新たにお花見広場を整備する計画でございますので、十分な空間を確保するなど生育環境に配慮してまいりたいと思います。

#### 池田友信委員

それでは、本当は市長にお伺いしたかったんですが、市長が出張なので、市長の考えを副市長は受けておられると思いますのでお伺いしますが、こういったことを考えますと、この桜の問題は江戸時代からの財産なんです。名勝復活ということは、そういう意味では財産をこれから復活させて活用するということをしないと、名勝取り消しなんていうのは仙台の不名誉なことです。そういうことを考えますと、市長は胸を張ってこれから地域の力を生かして百年の杜づくりをしながら杜づくり、人づくり、活力づくりということをやっていますが、新たな取り組みをすることもいいんですが、やっぱり昔あった財産を生かしていくということに取り組んでいくことをしないと、迫力のない施政方針になるのではないかと。したがって、名勝復活ということに対して市長の御所見を代弁して副市長、お願いします。

#### 加藤副市長

自他ともに認められる文化人としての池田委員の文化に対する造詣の深さ、本当に敬意を表する次第でございます。また、文化人であるうちの市長もおられれば一番よかったですでございますが、上京中でございます。私はやはり大正年代にこの名勝に指定され、数を数えると五つということだったそうでございますが、それが昭和43年に解除されたと。これは本当に大変なことではないかと。残念で済まされないことではなかろうかと今聞いておってつくづく感じたところでございます。

仙台市はどういう都市ですかと都市イメージと申しますか、都市の個性を聞かれた際、私は杜の都でございますと言う。これは都市のアイデンティティーとして一口で言うと杜の都と、そんな気持ちで言っているんですが、今池田委員から指摘されたようなことがあれば、やはり杜の都ということ強く主張することができなくなるような、そういうショックも受けるくらい今衝撃を受け

たところでございます。

やはり何としても——委員の皆さんが御案内かどうかわかりませんが、私もわか勉強でございますけれども、仙台にはこのほか秋保大滝と秋保の磐司、あれが国指定の名勝に指定されている。三つあったのが、今二つはあるんですが、どうしても復活というのは考えていく必要があるのではなかろうかと。まさに杜の都を主張する上で考えていく必要があるというようなことで、決意を新たにさせられたところでございます。市長がいないので申しわけございませんが、以上でございます。

池田友信委員

決意を込めて復活を考えていきたいということでございますので、次に進みます。

時間がありませんが、実はもう一つの杜の都の中で考えなければならないのは、仙台市の花でありますミヤギノハギについてでありますけれども、この仙台市の市花として指定されているハギにどのように取り組んでおられますか。

公園課長

平成13年に公園愛護協力会の宮城野支部が仙台城開府400年記念事業といたしまして、区内の公園にミヤギノハギを植栽し、好評をいただいているところでございます。こうした活動と連携しながら、ハギの普及に取り組んでまいりたいと考えております。

池田友信委員

これは仙台市の花ですから、宮城野区だけではなくて、各区、地域においてハギの名所というものをやっぱりこれも生かさないといけないと思うんですが、そういった名所づくりについては考えがありますか。

公園課長

市の花であるハギをアピールするためには、多くの来園者が期待できる中心部の公園が望ましいと考えております。現在、整備を見直して行っています青葉山公園などはその候補地としてふさわしいものと思って検討いたしております。

池田友信委員

実は、これも何と平安時代からのミヤギノハギのいわく因縁がありまして、実は平安時代に都から来た陸奥の国の長官の橘為仲が京都に帰るときに土産としてハギを京に着いたときに花が盛んになるようにして持ち帰ったと。この話を

聞いて、京の二条通に多くの人が集まったという話があります。実は、これがその図です。「為仲任果てて上りはるとき、宮城野の萩を掘りとりて、長櫃12合に入れて持ちいれば、人あまねく聞いて京へ入るときには二条大路にこれを見物にして人多く集まりて、車などあまた果てなりけりとぞ」と、こういう記録があるんです。この記録というのは、これは大変な仙台と京都を結ぶ平安時代からのこういうものがあるんですが、これっきりになっているんですね。これはもったいない。したがって、こういうものこそ——これは史実ですから。これは聞きますと、平安時代の初期に歌に出ているんです。古今和歌集にミヤギノハギというのが出ています。ですから、ミヤギノハギなんていうのは江戸時代ですとか何とかと言っている人がいますが、歴史を知らない。私は調べてみて初めてこんなに古いのかと。古今和歌集に出ているんです。ですから、そういう意味ではこの史実を利用して、こういうことがあるならば、私は京都と仙台、政令都市ですし、大いに観光客の誘致も含めてこういうものを生かしてイメージアップをすると同時に、平安時代からこれはシティセールスもう既にやられていると。こういうものを生かす方法を経済局は考えていますか。

#### 経済局長

ミヤギノハギの持つ仙台市との深いかわりがございますとか、故事にまつわる、あるいは歌枕など、歴史的な意義につきましては委員の御見識のとおりと存じ上げるところでございます。

これまでのところは、主に毎年秋に野草園で開催されております萩まつりを中心にパンフレットやホームページ上で紹介してまいったところでございますけれども、御提言の趣旨も踏まえまして、全国に誇り得る貴重な地域資源の一つとして、京都との交流も含め、さらなるPRやその活用に努めてまいりたいと存じます。

#### 池田友信委員

余り時間がないので締めたいと思うんですが、副市長、ケヤキの木は非常に皆さん大事にしています。これは戦後の復興で議会の先人たちも含めた財産なんです。これは昭和の財産。榴岡を含めた桜は、江戸時代からの財産なんです。ハギは平安時代からの財産なんです。こういう財産を生かして、これからやっぱりシティセールスというもの、杜の都の百年の杜づくりというのはこういう財産も含めた杜づくりをしないと、これは本当に根についた杜づくりにならないと思うんですが、そういうことを含めて、こういう昭和の財産、江戸時代の財産、平安時代の財産を含めて杜づくりに着手して進めていくという方向に對

する決意をお伺いします。

副市長

先ほどお答え申し上げましたけれども、本当にこの議会の論議の中で私も思い出に残る、文化的なそういうことになろうかと思えます。今、池田委員から言われまして、皆さんもそれぞれ思い当たる節がいっぱいあろうかと思えます。私はそういった意味で、百年の杜づくりという考え方の基底をなすものが、今、池田委員がおっしゃられたような考え方、そういう理念がやはり百年の杜づくりの根源をなす、全くベースをなすものではなかろうかと思うわけでございます。そういった意味で、緑に彩りを添えるような桜とかハギとか、そういったものも杜の都の中の人々に幸せを与える大きな要素であろうと強く思うわけでございます。そういった意味で、本市の杜の都づくりが始まるわけでございますが、これからなお一層今池田委員から指摘のありましたことを十分考えて対応してまいりたいと思う次第でございます

池田友信委員

それでは、私の方から、時間でもありますし、また持ち時間もありますので、絞って今回の防災関係について御質問いたします。

まず一つは、宮城県沖地震についてであります。本会議でも質問しましたが、現在の地震の発生の想定はどう考えているのかということからスタートします。

防災安全部参事兼防災安全課長

現在の地震の発生に関しましては、想定では宮城県沖地震の単独及び連動型と長町利府断層の地震の三つのパターンを今想定しているところでございます。

池田友信委員

パターンを想定と言いますけれども、同時に来るとということについてはどう考えていますか。

防災安全部参事兼防災安全課長

宮城県沖地震連動型、単独型でございますが、その地震と長町利府断層による地震の併発に関してでございますけれども、それぞれの発生のメカニズムが異なっているところでございますので、基本的には同時に発生することは想定されていないところでございます。

池田友信委員

これは想定されていないというところが問題ですが、私はこれは同時に来る可能性がないわけではないのではないかと思います、どうですか。

防災安全部参事兼防災安全課長

地震のメカニズムの件になろうかと思えますけれども、発生場所が違ってまいりますので、必ずしも同時がゼロということではないんですが、基本的な発生の場所の違いでございますので、現在のところ同時併発の地震ということは想定されていないところでございます。

池田友信委員

災害を想定するには、やはりどういう想定をするかということですから、最悪のことを想定して最善の準備をするという形でしないと対策にならないと思うんです。ここでその論議をしますと時間がありませんので次に進みますが、したがって、最悪の状況を連動型と直下型が同時に来たということの体制を、これは仙台市だけでなく、県と国も含めてぜひ考えなければならぬと思っております。そのための準備をすべきだと私は思います。

次に、災害が発生しますと、先ほど消防団の話もありました。いろいろ地域の対応をどうするのかということをお考えすると、消防と消防団は重点地域に走ります。したがって、地域においては、町内会を中心とした地域の自立した自主防で対応するということが求められるわけではありますが、その辺に対する対策はどのように考えていますか。

防災安全部参事兼防災安全課長

基本的には委員御指摘のとおり、阪神・淡路大震災の例をとりますと、いわゆる地域の住民の方々に救出された方が約8割おられたという状況がございますので、地震対策としましては自助、共助という体制をきちっと整備してまいりたいと考えているところでございます。

池田友信委員

現在は、仙台市はやはりそれぞれの地域の自覚ということにゆだねている。要するに行政側で地域の人たちの防災力を向上しよう、向上させようという意欲をぜひこれから持たないといけないと思うんです。いかにして地域の町内の体制と、あるいは地域の防災リーダーを育成するかということに対する取り組みをどういうふうに考えているんですか。

防災安全部参事兼防災安全課長

先ほど申しましたように、地域防災力の向上が重要でございますものですから、住民の方々に宮城県沖地震の切迫性を認識していただくということが基本でございます。その中で共助としての地域コミュニティの形成を図っていくことが重要であると考えているところでございます。したがって、その対策といたしましては、出前講座とか防災訓練を通じまして、防災知識や技術を有する地域の人材を積極的に育成する必要があると考えているところでございます。

池田友信委員

他の政令都市、横浜なんかではこの町内でいつまでに防災リーダーを育成するための訓練をするかということは、それぞれの地域に防災センターに来て研修をしてもらって、そしてその対応力を高めるという計画的ないろんな指導も行政側でしているわけでありますが、仙台市の場合は出前でやると。呼ばれたら行くということで、地域の自覚を待っているというような状況で、こういう状況でなくて、政令都市にふさわしい大規模災害に対応する人材の育成と地域力の向上ということをするためには、やはりもっと計画的にやっていかなければならないと思うんですが、他の政令都市ではやっている防災センターの中での教育ということが大変重視されていると思うんです。したがって、政令都市の防災センターの建設状況はどのようになっていますか。

防災安全部参事兼防災安全課長

政令市におきますいわゆる防災センターの設置状況でございますけれども、さまざまな設置形態がございます。現在のところ川崎市と仙台市以外の政令市におきましては設置されている状況でございます。

池田友信委員

これは市長にも聞きたいんですけれども、こういうものを政令都市仙台市として県とタイアップになって——県で設置しているところもあるんです。市で設置しているところも政令都市でもあります。県と市が一体となって一つのもので地域住民を研修させると、こういうセンターづくりの計画を立てていかないと、今これから大規模災害に対する地域力の向上というのは私はぜひ必要だと思うんです。したがって、防災センターの建設計画を、消防の方では財政関係もあるからなかなか言えないと思うんです。これはそういう価値を全市的に考えて、財政的な問題も含めて、やはりこの建設計画を組むということに取り組んでいく姿勢がないといけないと思うんですが、その辺はやはり三役あたりが消防局の立場、気持ちを酌んで、そういうことを投げかけていくという形が必

要だと思うんですが、市長がいないので副市長、どうですか。

加藤副市長

防災センターの建設でございますけれども、これは消防局で決して遠慮して要望がないということではございません。やはり今、冒頭、導入部分から池田委員が申されましたように、市民意識の高揚だとかそういうことについては、防災センターがあつて実体験をするということが非常に大事であるというようなことで、ぜひこれは必要な施設であるという認識は持っております。ただ、現時点で各般にわたる諸般の状況を見た場合、優先順位から見て直ちに防災センターをつくるという段階に残念ながら至っていないと。これはいろいろな事情は賢明なる池田委員でございますのでお酌み取りいただきたいと思うんですが、ただ私は、ただいまの御提言については真摯に受けとめて、やはり何らかの形で実現を見るような手だてを講じていかなければなるまいと思っております。

どこにどうつくるかという問題、あるいはどのような手法でもってつくるかという問題等々、具体的な対応策につきまして検討に入らせていただきます。

池田友信委員

これは一に現場を担当する消防局がその気にならないと、私はいつまでも実現しないと思うんです。ですから、地域住民のことを考えた場合に、ぜひ防災センターが必要であるということを本気になってその必要性、活用のあり方、そしてこれからの運営も含めて、計画的な建て方を含めて、現場の消防局がその気にならないといけないと。局長、決意のほどはどうか。

消防局長

今、副市長の方から御答弁申し上げましたように、我々としても防災センターの必要性というのは従前からずっと認識しておりまして、この間もずっと調査しておるんですけれども、なかなか総合的に勘案した場合、消防局としていまひとつ最高の優先順位というところに至っておらないので、必要性あるいは今の現有でどのようなもっと効果的な市民啓発に取り組んでいけるのかをソフト、ハード両面において検討を行っているところでございます。

池田友信委員

それでは、次に移ります。

前の特別委員会でもお話ししましたが、津波の警戒区域を仙台市は指定はしていましたが、川の遡上を考えた場合の問題点が指摘をされて、一応検

討するということですが、赤の部分が私は見直しが必要な地域ではないかと思っておるわけであります。ぜひ検討していただきたいと思うんですが、まず指定をし、情報システムの増設をするということについての計画についてお伺いします。

防災安全部参事兼防災安全課長

基本的には津波情報伝達システムの増設についてということだと思いますけれども、昨年3月に宮城県の方から実施いたしました第3次被害想定調査報告がございまして、その中で、津波の河川遡上が本市の津波警戒区域を超えている状況になってございます。そういう状況もございまして、来年度におきましては当該区域の対策としまして、津波情報伝達システムの増設を計画をしているところでございます。

池田友信委員

警戒区域を指定したならば、私は避難地域とか避難場所を指定すべきだと思うんですが、いかがですか。

防災安全部参事兼防災安全課長

本市では、先ほど言いました津波情報伝達システム等によりまして、また対象地区にいる市民の方々に関しましては津波予報等が出た場合、第1波が到達する前に、津波警戒区域の外に避難していただくことを基本と考えているところであります。また、津波到達前に津波警戒区域外に避難することができない状況もございまして、その場合は区域内にあります指定避難所の中で2階以上の場所に避難していただきたいと考えておりますほか、これからのことでも、その地域内にあります民間のビル等への避難につきましても、今後引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

池田友信委員

我が会派で昨年春に八戸市を視察しました。八戸市では、これは国土交通省が指定した津波による浸水地域なんです。しかし、これをベースにして市の方では遡上する予想を含めて指定を市がいろいろ考えております。県ではなくて八戸市で避難をする通路を指定しています。ここまでやっているんです。これはもう昨年春にこういう形で、この場所にこういうふうにごっちに逃げてくださいという指定をしています。こういうものがほかの都市でやれていて、何で仙台でやれないんですか。

#### 防災安全部参事兼防災安全課長

今の段階でございますけれども、先ほど申しましたように地域外に逃げていただくことを基本としておりますけれども、これからの対策といたしましては、現在日本海溝千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法というのがございまして、その今後大きな事業といたしまして避難誘導路の整備がございまして、その避難路の整備とか避難標識の整備につきまして、国が策定することになっております関連する基本計画の内容を検討しながら今後進めてまいりたいと考えているところでございます。

#### 池田友信委員

やはりそういった意味では、仙台市の場合にはもっと突っ込んだ形にまだなっていないんです。網だけかけて中身がない。地域とかんでいない。こういうことです。これは八戸の津波に対する対策の資料、これは津波だけです。これだけの資料をもって地域と話し合っているんです。仙台市は警戒区域だけ指定してそれで終わっていると。もっとそういった意味では突っ込んだ話をして、具体的な現実的な避難する、そういった指定とか標識とか、外部から来た人にはわかりません。そういう標識もちゃんとつくるべきだと思うんです。この標識をつくるに当たっては、やはり各都市ばらばらではだめなんです。ほかの県から来た人が、これは何の標識だからわからないとだめなんです。したがって、津波の警戒区域を指定したところは、全国民がこれは津波の警戒路だとわかるような同じマークも、これは仙台市が国に対して統一してほしいと、こういうものも必要であります。避難場所も国の施設を使えるようにしてほしい。高いところがあって、そこに避難できないというところには問題があります。スマトラ沖のあの状況を見たら、高いところがあったらどんな施設でも上がりたくなるでしょう。なぜ高速道路の上を使えるようにならないのか。こういうことも含めて、仙台市から国に対する要望事項、これはやるべきだと思います。川が遡上してきた場合、ここに川で津波が遡上した場合に、防潮堤が必要ということになったら、防潮堤は国が設置を指定しなければならないんです。そうするためには、この防潮堤が必要かどうかという津波の遡上、川の遡上調査を含めて、これは本来ならば仙台市だけでなく国もやらなければならないでしょう。国がどれだけ負担してくれるんですか。そういうことも含めての話し合いはどうなっているんですか。

#### 防災安全部参事兼防災安全課長

基本的な話し合いということではございませんけれども、これからの対策でございまして、津波からの避難に当たりましてはその地域における民間企業への

協力要請とか、その中にございます公共物の活用についてとか、そういうことを考えまして、これから協力いただける企業とか関係機関に働きかけてまいりたいと検討しているところでございます。

#### 池田友信委員

最後にしますが、国に対しても民間の企業に対しても、協力してもらえるかどうかということは、やはり仙台市がその気になってやらなければならないと思うんです。今現在、宮城野区の中で、津波が来るから建物の高い企業のところのここを避難場所に指定してお願いしたいということを使うと、セキュリティーの問題でだめですと断られているんです。だから、そういう意味では行政側がその気になって国とか民間の人たちを動かす危機意識がないと、地域住民だけでは、町内会長だけではできません。したがって、そういう意味でぜひこの津波の問題、災害問題含めて、どんな形で対応できるかの意識高揚を図るように仙台市として取り組んでいただきたい。決意のほどをお伺いして終わります。

#### 加藤副市長

スマトラ沖の大津波を経験した我々人類としても、やはり津波問題というのは、確かに池田委員が申されるような危険性、危機管理というのは十分考えていく必要があろうかと思えます。前もこの問題で池田委員から御指摘をいただいて今日を迎えておるんです。それで、もともとをたどれば、奇しくも笠原委員長が10年ほど前に質問したのが、このシステムの設置の一番最初のはしりだったんです。今お二方を前にして、本当にそういう思いでおるんでございますが、ただやはり備えるということは一番大事なことでございますので、その辺については、やはり一自治体だけではできないということは重々私どもも理解してございますので、この辺については、今後その対応策について十分池田委員の申される視点に立って頑張ってまいりたいと思えます。